

令和3年度 第1回四日市市文化財保護審議会 議事録概要

日時：令和3年8月16日（月）

14：00～15：30

場所：四日市市役所9階教育委員会室

【出席者】

桐生定巳会長 上野秀治副会長 平山大輔委員 木村裕之委員 鬼頭秀明委員
久志本まどか委員 井上喜久男委員 瀧川和也委員 清水弘子委員 福井款彦臨時委員

※リモートでの出席 神野恵委員 朝倉由希委員 柳澤宏江委員 道田美貴委員

事務局：廣瀬教育長 松岡副教育長

社会教育・文化財課：伊藤課長 葛山課長補佐 清水 石毛 石田 三厨 堀越

【欠席者】

なし

【傍聴者】

なし

1. 開会

事務局： 委員13名、臨時委員1名中、リモートでの出席委員を含め出席者14名により過半数に達しているため、四日市市文化財保護審議会運営規則第6条の2により、会議が成立していることを確認しご報告する。

また、本日の協議事項のうち、『6. 協議事項』及び『7. その他』につきましては、未指定文化財の調査に関する協議もあり、非公開としてよろしいか。

委員： （了承）

2. 教育長挨拶

3. 委嘱状交付

4. 自己紹介

事務局： 教育長は公務のためこれより退席される。

5. 報告事項

(1) 令和2年度文化財保護事業について（報告）

（「令和2年度文化財事業報告」参照）

事務局： ここでは大きく3点お伝えする。

一つ目は指定文化財の指定及び解除についてである。令和3年3月24日に、耳常神社の市指定文化財「木造男神・女神坐像」は「木造神像」として、顕正寺の市指定文化財「塑造仏頭」は同じく「塑造仏頭」の名称で、三重県指定文化財に指定された。さらに、興正寺の「滝川一益寄進状」と「羽柴秀吉禁制」が四日市市指定文化財に指定された。県指定に伴い、耳常神社の「木造男神・女神坐像」と顕正寺の「塑造仏頭」が市指定から解除され、また技術保持団体解散のため、市指定無形文化財「四日市萬古焼」も市指定から解除となった。

二つ目は久留倍官衙遺跡公園保存活用事業についてである。昨年11月くるべ古代歴史公園のオープン以降、多くの方々に利用していただいている。地元の方や園児、小学生など、広く活用されている。また、久留倍官衙遺跡公園管理活用委員会も1回開催され、活用の方向について協議することができた。

三つ目は文化財保存活用地域計画の策定についてである。昨年度は策定協議会等が3回開催され、地区ごとの歴史文化の特徴や文化財をもとに四日市市の歴史文化の特徴について協議された。

会長： 令和2年度文化財保護事業について報告があった。質問等あるか。

委員： （質疑等なし）

(2) 令和3年度文化財保護事業について（計画）

（「令和3年度文化財事業計画」参照）

事務局： ここでは6点お伝えする。

一つ目は、史跡調査として、市街地整備・公園課による鶉の森公園リニューアル事業に先行し、5月24日から7月14日に、浜田城跡の試掘調査を実施し、城館関連の遺構の状況などを確認した。

二つ目は、久留倍官衙遺跡公園活用事業についてである。くるべ古代歴史館でのイベントとして、ゴールデンウィークに勾玉や菖蒲の葉による髪飾りづくりを行った。さらに、6月20日には会長を講師としてお迎えし、万葉植物の観察会を行った。さらに夏休みの企画展として「万葉植物で久留倍をまなぼう」を開催し、子どもたちが描いた万葉植物の絵を展示している。また、夏休み企画として藍染め体験を行い、参加者からは好評の声をいただいている。さらに、開園1周年記念イベントを11月上旬に計画している。

三つ目は、御池沼沢植物群落の保全対策として、東部指定地の井戸掘削工事を行う予定である。また、保存活用計画策定にかかる現況調査や、西部指定地内民地の文化財追加指定にかかる境界確認を進めている。普及啓発としては、自然観察会を8月7日(土)に行った。講師として本審議会委員にお世話になった。

四つ目は、旧四郷村役場保存整備活用事業について、旧四郷村役場築100年記念式典を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。しかし、ウェブ「四日市の文化財」上 (<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/kyouiku/bunkazai/>) で100年を記

念するページを作成し広く紹介している。6月30日をもって、四郷郷土資料館は休館となり、10月からの耐震補強修理工事に向けて、展示物の整理、移設の準備などを進めている。

五つ目は、ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業について、8月14日(土)・15日(日)に開催予定であった鳥出神社の鯨船行事が中止となったため、継承マニュアル作成についても延期となっている。ただ、別途三重大学との共同研究として、中島組神徳丸の実測調査は実施を予定している。

六つ目は、文化財保存活用地域計画を策定するための協議会等の会議を開催する。また市内各地区のヒアリングを始めている。詳しくはこの後報告する。

会長： 令和3年度文化財保護事業について報告があった。質問等あるか。

委員： (質疑等なし)

(3) 文化財保存活用地域計画について

(報告資料2参照)

事務局： 昨年度より地域計画の策定を進めている。平成31年4月に文化財保護法が改正され、市町ごとに文化財の保存と活用をいかにしていくか、計画し措置していくようになってきた。四日市市でも令和2年度より3か年計画で作成している。昨年度、四日市市内の全24地区に入り、各地区にはどんな文化財があるのかまとめてきた。各地区にいろんな文化財があるということが分かった。次に歴史文化の特徴をカテゴリーに分けてまとめた。具体的には自然や遺跡などが抽出されている。次は、地区ごとの特徴をまとめたものが一覧表となっている。四日市市の特徴を表すものを大項目として1~10を設定した。小項目もある。大項目を文章に表したものが次である。四日市市の歴史文化の特徴(概要)となる。

地域計画とはどのようなものかということを示したパンフレットとなっている。全24地区においてどんな文化財があるか聞き取りしたことも、四日市市の歴史文化の特徴をカテゴリーに分けてまとめたのも、このパンフレットに則って作成している。

文化財の特徴をある程度のカテゴリーでまとめ、その中で文化財として関連するものを関連文化財群としてまとめた。関連文化財群に関わる文章とイメージ図面、文化財群の位置図を作成した。

最後は、保存活用区域を設定したものである。保存活用区域とは、いろいろな関連文化財群を設定したうえで、文化財の保存や活用の計画や措置を決定していく区域を示したものである。この区域の中における保存と活用に関する計画と措置を設定しつつ、策定をさせていただければと考えている。昨年度3月22日策定協議会があり、この時報告させていただいた資料となっている。策定協議会には委員も入っていただいております、協議をしていただいている。策定協議会の内容については文化財保護審議会でも報告しながら地域計画を策定していきたいと考えている。現在昨年度の成果をもとに、地域のヒアリングを重ねている。それをまとめ、10月に4回目の策定協議会を開き、計画や措置を協議していく。

会長： 令和2年度、地区への文化財のアンケートから始まり、アンケートを整理し、この中から3つの具体的に進める地域を選んだ。さらに、令和3年度、もう一度会議があって、令和4年度には文化庁へ提出するものができあがる。その都度文化財保護審議会でも報告してもらっているのでご承知いただいていると思うが、10月に第4回の策定協議会がある。それに向け具体的に3つ

選ばれたが、どのように保存活用していくかという大変な作業に入ると思う。そのような点も踏まえてご意見を賜りたい。

事務局： 少し補足する。先ほど保存活用区域と関連文化財群について、3つの保存活用区域を設定した話だが、関連文化財群についても、計画や措置について作成していく予定はしており、四日市市の広範囲の中でも計画・措置を考えていかなければならないと考えている。その点についても、ご意見いただきたい。

会長： 今、3つ具体的な地域が出ているが、6つ全部やることもできるのか。

事務局： 関連文化財群として設定はした。ただ、今回の地域計画は10年スパンで考えているが、できるところを3つくらい設定して、次回へと考えているところである。

会長： とりあえず3つ考えているということである。具体的に進めようとしているところは2.「朝明郡の郡家の成立」と5.「四日市の礎となった近代産業」と6.「奇祭、鯨船行事」ということになるか。

事務局： 保存活用区域を設定すると、2番と5番と6番ということになる。

会長： いずれは、他のもやるということか。

事務局： 今からご意見をいただきながら、計画を立てていきたい。

会長： 文化庁へ提出するのはこの3つを予定しているか。

事務局： 関連文化財群6つ、保存活用区域3つで具体的に詰めていければと考えている。今後の策定協議会、保護審議会でご意見いただければと考えている。

会長： 1番の自然も本当はほしい。天然記念物関係の担当の者から考えれば、盗掘なども心配されるので、やたら増やすことは自然関係は難しいとは考える。けれど本当は1番あたりも加えていただくといいと考えている。

委員： 獅子舞なんかは全く入ってこないというのが、どうしても気になる。順番があるから仕方がないとは思いつつも、四日市市内にかなりあるのにも関わらず、さらに保存会の人たちも、何かやってほしいと思うのではないかなと思う。今ヒアリングをされているということだが、どんなことを聞かれているのか。

事務局： ヒアリングでは、文化財リストを作り、そこに概要等も入れ込んでいる。市内で約2,300件ある。地域の分すべてを地区に渡して、内容があっているかということと、文化財の漏れがないかということを知っている。獅子舞も挙がってきている。

委員： 特にやってほしいというような意見はないか。

事務局： 今は計画や措置というよりも、文化財に漏れがないか確認している。

事務局： 去年と今年、地区に入り、地域で大切にしている文化財や伝統行事について話を聞かせていただいている。その中でコロナ対策をしていかなければならないので、地域の方は、去年、今年と2年続けて行事もできない。そうすると、地区の人々のモチベーションも下がってくるし、子どもたちへの継承というのが難しい。ましてや若者が行事に入っていない中で、2年続けて休止になると、盛り上がりにかけてしまうというのを一番心配していると、地域を回り感じている。獅子舞もそうなる。そうした中でも、地域の中にある寺社であったり、残っている行事であったりするものを動画で撮ったり残したりして地域の方々に知ってもらおうという動きもある。郷土資料館がうまくいかないところもあるが、新しく地区での郷土資料館的なものをつくっていききたい、そんなご意見も頂戴している。これからの課題として、地域には若い人々

が入ってこないことがある。子どもたちへの継承がなかなかうまくいかない。資金面も不足している。そんな地域での課題をいただいている。指定になっていない文化財に関しても、何か対応ができるといいと感じている。何かご意見をいただければと感じている。

委員： 四郷に携わり何年か経っているが、対象となる文化財と言えるもののリストが、例えば所有者の許可というか、賛同を得る必要があるものなのか。

事務局： リストを作る点では、特に承諾というのを得ておらず、少なくとも私どもが既存の資料で見られて、把握できるものとか、地区のヒアリングに伺って聞いてきたものをリスト化している。リストを作っている今の段階では、特に承諾は得ていない。これから公開をするということになる時点では、承諾してもらわないとできないと思っているので、その時点では承諾を得られたもののみが公開されると考えている。

委員： 非公開のリストの中には、四郷郷土資料館のそばにある製絲工場もリストに入れておくべきだと思う。ただし、所有者の賛同がなかなか得られにくい案件ときいているので、公開される際には、公開を控えるとかそういったことは必要だと思うが、多分四郷郷土資料館の地図にもものっていないし、一切リストの中に出てきていない状態だが、一応リスト位には挙げておかなければならない重要な建築ではあると思うので、検討いただけないか。

事務局： リストには、もう少し細かいものを挙げている。地図に載せていないものは、まだ措置や活用を行っていくかはっきり決まっていないので、地図もあまり細かいのを載せられないということだ。地図については必要なものを載せていく。そういう意見もいただければと思う。

委員： デリケートな話が含まれると思うので、どういう回答をするかというのはお任せするが、リスト化はされているということか。

会長： 四日市の地域に根差した特徴的なものをうまく選んでもらったと思う。東海道なんか、江戸から京都までずっと続くし、城跡も各地にいろいろあるが、確かに選んでもらったものは四日市の特徴的な地域の文化財だ。ただ、先にも言ったが、自然も、いろいろ四日市以外にも湿地はあるが、四日市の湿地も特徴的な湿地であるので、盗掘などの心配はあるが、自然も選ぶのであれば
1. 「丘陵地に生える湿地の植物」ということで意見を出した。

6. 協議事項 (非公開)

7. その他 (非公開)

8. 閉会

事務局： 令和3年度第1回四日市市文化財保護審議会を終わりとす。